

第1回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」
議事要旨（案）

〔 日 時：平成26年9月2日（火）13:00～16:00
場 所：農林水産省 共用第6会議室 〕

1. 事務局より、

- ・ 本会の設置趣旨・運営方法
- ・ 協同農業普及事業をめぐる情勢等

について、それぞれ資料に基づき説明した後、普及指導員等の委員から資料に基づき、普及活動について紹介。その後、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○普及組織や普及指導員に関するご意見

- ・ 普及指導員の新たな行動を引き出すために、関連事業とともに一定の協同農業普及事業交付金が必要。
- ・ 普及指導員は目先の仕事に追われていると思う。もっと長期的な視野で考えていくべき。
- ・ 普及指導員が中性化している。野性味のある普及指導員になれるよう、幅広い人材を受け入れられるような仕組や、人材を育てる仕組み作りが必要。
- ・ 普及指導員に頑張る気を起こさせる仕組みが必要。
- ・ 地域を知っているのは普及指導員。普及活動は集中と選択が進んでいる。多種多様な普及活動の中から重点化していくことが大事。1日のうち何をすべきか、関係機関をどう使うのか、全国段階の情報をどう活用するかを考えることが大事。
- ・ 一部の先進的な経営への支援と兼業農家も含めた農業者全体への支援について、普及がどちらを担うのか整理すべきである。
- ・ 普及組織が公的な機関として必要であるかということを議論すべき。最適な競争関係を構築し、優れたサービスを農業経営に提供することが求められる。例えば普及機関を独法化できないか。
- ・ 現在の普及事業を国や民間（農業者も含む）も実施できる道を拓くべきである。
- ・ 成功事例の紹介があったが、その成果について普及指導員がいなければ実現できなかつたのか検証する必要がある。失敗事例の分析も必要である。

- ・普及指導員は努力している。ただ、活動を定量化しないと時代に取り残される。求めていることは結果である。これから、農業者が普及組織をパートナーとして選ぶには、信頼関係が構築でき、結果を定量化して成果を数字で示すことが必要。
- ・知事の人事権いわゆる地方の裁量権が拡大し、現行制度の焼き直しでは改革が難しく、新しい制度に移行する必要があるのではないか。
- ・国が主導権をとれるように国として普及事業を議論していく必要がある。
- ・普及指導員の対象について、若手農業者の育成というのは、普及の領域で今後も続くと思う。トップ農業者には普及組織が学べばよい。
- ・普及の取組が都道府県の裁量にゆだねられて、都道府県間の差が大きくなっている。そのことを農水省はどう評価しているか。
- ・公的な普及事業のターゲットは何か。普及事業を公的に行う意味は、農業の資本主義化にはついて行けない層を対象にすることにある。
- ・県は現場の農業者をよく見て普及の活動を変えてきており、よく対応しているのではないか。
- ・トップ農業者を相手にする必要はあるのか。トップ農業者に対して求めるものを情報提供していくのは至難の業。相手にすべきは二番手、三番手の農業者ではないか。
- ・普及組織の中だけで仕事を完結しないことは大切。多様性がある。いろんな人たちと連携してコンサル等と競争することもあっていい。
- ・技術の高位平準化という言葉があるが、普及組織は、農業者の技術の高位平準化を行い、技術の低い者の底をあげるということが大切。
- ・研究独法の研究者は、府県等の研究者や普及指導員と連携して現場に入り、技術の普及に取り組んでいるが、普及指導員や研究者が異動したときにその連携が途切れてしまう場合がある。新たなシステムが必要なのではないか。
- ・マルチステークホルダーとの連携が必要。例えば民生委員が抱えている問題は一人で解決しようとするのではなく、ステークホルダーと連携する、力を借りることが大切。普及組織は民政委員よりも連携できていると感じた。コーディネート力が強みではないか。
- ・普及による女性農業者の育成に期待する。
- ・普及組織の「悪循環」とは何か。悪循環がなにからきているか。どうするかという原因分析と現状認識が必要。

- ・どういう形で努力を評価してもらうか。それらのことによって普及員の方々のやる気やモチベーションにつながると考えられる。

○農業普及活動の内容に関するご意見

- ・農業者が抱える課題を客観的に整理し、課題解決にあたるのが、普及指導員の仕事である。
- ・普及指導員が企業と連携している取組もある。
- ・農業者にはやりたいことが多々あるが、一方で普及指導員が客観的な立場から課題を整理していくことも大事。また、経営コンサル等の多様な関係者との連携も大事ではないか。農業者がどういう状況にあるのか普及指導員が把握して、必要な関係者につなげている。
- ・日本農業の強みは世界に誇るIT企業や物づくりに長けた製造業、大学、研究独法。選別技術やロボットスーツ、地下水利用のヒートポンプ等、可能性を秘めた技術は盛りだくさんある。これを農業の革新的イノベーションにつなぐのは普及指導員しかいないのではないか。
- ・企業と普及組織が連携する際には公平性・透明性を確保することが課題である。
- ・現場課題解決に企業や大学の先端技術を積極的に呼び込むためには、日常活動で地域や農業者の課題を正確に把握・整理する必要がある。
- ・普及活動は計画活動であり、具体的活動（時期、手法、担当者など）を明確にした内容で「普及指導計画」に掲載しているが、これ以外に鳥インフルエンザ防疫演習や農高生の研修受入れ支援などを一般活動として行っている。また台風や大雨などの災害に対しての事前・事後対策は、他の課題より優先して対応している。すべての活動が普及指導計画に掲載している訳ではない。
- ・普及事業の役割は、現場の課題解決であるが、多種多様な課題があり、「選択と集中」の意味からも課題の優先化・重点化が必要である。重点化になる課題とは、班や専門をまたがる、いわゆるプロジェクト課題である。またすべての課題解決を普及だけがするのではなく、関係機関と連携（役割分担）することも必要である。
- ・協同農業普及事業の主な役割は、国は食料の自給率アップであり、県は農業者の所得向上である。また国の大きな役割は、農業改良助長法を守ることである。今回の会には、普及指導員が現場で農業者に直接接する時間が多くのとれる仕組みづくりを期待する。

- ・最近の普及活動は、技術指導よりも人材育成のウエイトの方が大きくなっている。
- ・今の時代、先進的農家はインターネットなどの利用により、普及組織を飛び越えて情報を収集することができる。民間で行わないもの、民間では情報を得られないものは何か。
- ・普及事業は、基本的には現場で農業者の課題解決を支援するものと考えている。今後も制度の向上が必要である。
- ・青年農業者が地域で活動しているのも成果の一つ。青年農業者が商工会に入って、街のイベントで活躍するとともに、嫁不足の問題を解決するための農業コンの開催やトウモロコシ迷路の作成等、地域活性化に貢献している。
- ・新品種は指導農業士と連携して導入するなど、新技術の導入時にはトップ農業者にも参画してもらっている。農業者のレベルにあわせて対応していくことも大切。農水省には普及指導員の課題解決能力の向上を支援してほしい。

○その他

- ・青年等就農資金は特に普及員との連携が大事。新規就農は地域に根ざしており、普及組織の活動が必要。また、金融では経営の判断はできるが技術の判断はできないので、農業者の技術レベルを知る上でも普及指導員との連携は必要。
- ・消費者の参加という話がでなかったのが残念。最近は援農も行っている。消費者をどう巻き込んでいくかを考えていただきたい。
- ・「普及」という言葉が特定の人々を示す言葉と関係者の間で使われていることに驚いた。外の目を意識して議論し、アピールできるところはアピールしてほしい。
- ・名称についても議論して欲しい。「協同」は農協をイメージするし、「普及」という名称についても、農業者の自立を支援している用語には見えない。上から目線の言葉に見える。経営技術コーディネーターなど言い換えも検討してはどうか。

- 以上 -